



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

J R東日本労働組合
発責 教育・広報部
2020年5月27日 No.209

2020年度夏季手当を満額勝ちとろう！①

1. 一律に基準内賃金の3.05ヶ月分（0.05ヶ月分は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応に対する特別加算）とすること。
2. 55歳以上の社員（昭和40年4月1日以前生まれ）に、一律5万円の加算をすること。
3. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。
4. 「緊急事態宣言」発令期間（4月7日以降）の営業係、輸送係、乗務係（指導職、主任職、主務職を含む）の社員に対して一律5万円の加算をすること。
5. 支給日は6月30日までとすること。

東日本ユニオンは、5月18日に申第32号「2020年度夏季手当に関する申し入れ」を経営側に提出し、夏季手当要求の満額獲得にむけた闘いがスタートしました。

鉄道を企業経営の軸とする当社は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、4月28日に発表した「2019年度期末決算」は減収減益となりました。さらに、直近のゴールデンウィーク期間のご利用状況も対前年比で5%と大きく減少するなど、当社およびグループ全体に与える影響は過去に例を見ないものとなっています。

その一方で、私たちJR労働者は政府による「緊急事態宣言」発令下にあっても、国民生活と経済活動を支える重要な「指定公共機関」としての使命を果たしています。

そのような情勢下にあって、今、職場において「低額予想」や「あきらめ感」を吹聴している社員がいるとの報告を受けています。職場で吹聴している社員は「夏季手当」を必要としていないのでしょうか。現状に満足しているのでしょうか。私たちはボランティアで仕事をしているではありません！

私たち東日本ユニオンは、この間のJR労働者の奮闘と利益に対する還元を求め、V字回復にむけたモチベーションを上げるためにも、無責任な「世論形成」に負けることなく、職場からの取り組みを力に労働組合として団体交渉を行い、要求満額回答の実現をめざして闘います！

5月22日には、JR東日本にある6つの労働組合に連帯のエールとして「メッセージ」を送りました。JR労働者の力を結集し、夏季手当要求の満額回答を勝ちとるために頑張りましょう！